

館山市教育委員会 令和8年第3回定例会会議録

1 開催日 令和8年3月26日(木)開会 午前10時00分 閉会 午前11時00分

2 開催場所 教育長室

| | | |
|---------|----------|---------|
| 3 出席委員等 | 教 育 長 | 石 井 浩 己 |
| | 教育長職務代理者 | 庄 司 友 之 |
| | 委 員 | 小 柴 孝 子 |
| | 委 員 | 平 山 利 行 |
| | 委 員 | 小 谷 恵 子 |

| | | |
|--------|-----------|-----------|
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 | 三 浦 太 郎 |
| | 教育総務課長 | 井 上 み ゆ き |
| | 教育総務課参事 | 穂 積 誠 |
| | 学校給食センター長 | 小 藤 田 顕 也 |
| | こども課長 | 行 縄 俊 一 |
| | スポーツ課長 | 川 名 茂 樹 |
| | 生涯学習課長 | 内 堀 哲 也 |
| | 図書館長 | 庄 司 武 文 |
| | 公民館担当課長 | 織 原 範 幸 |
| | 建築施設課長 | 中 西 純 基 |
| | 書 記 | 山 口 智 子 |

| | | |
|-------|--------|---|
| 5 議 事 | 報告第1号 | 臨時代理の報告について |
| | 報告第2号 | 臨時代理の報告について |
| | 議案第7号 | 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 議案第8号 | 館山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 議案第9号 | 館山市教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令の制定について |
| | 議案第10号 | 館山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 議案第11号 | 館山市教育委員会事務局等の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 議案第12号 | 館山市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 議案第13号 | 館山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について |
| | 議案第14号 | 第5期館山市教育基本計画の策定について |

- 議案第15号 館山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- 議案第16号 館山市スポーツ推進委員の任命について
- 議案第17号 令和7年度末館山市公立学校職員等の人事異動について

6 公開・非公開の別 一部非公開

7 開会宣言 教育長職務代理者

8 第2回定例会会議録の承認 全委員 承認

9 教育長報告 定例記者会見,教育委員会定例会,市議会第1回定例会招集日,ひかりの学園理事長 西網覚雄氏来庁,令和7年度第1回館山市立博物館協議会,“渚の駅”たてやま さかなクンギャラリーリニューアル記念セレモニー,市議行政一般通告質問,市議会 行政一般通告質問,教育委員会表彰,長期研修生研修報告 館山中学校 川上徹也教諭/北条小学校 田中圭祐教諭,市議会 一般議案・補正予算質疑,令和7年度第3回館山市文化財保存活用地域計画作成協議会,千葉県教職員組合安房支部書記長 芳賀祥弘氏 来庁,JA安房によるストック贈呈,図書館まつり,第45回耳の日まつり,令和7年度第2回文化財審議会,館山市PTA連絡協議会理事会,市議会 当初予算質疑,市議会 全員協議会,市議会 総務委員会,名誉市民 高橋博夫氏通夜,国民民主党 小林さやか参議院議員 市長表敬,市議会 文教民生委員会,千葉工業大学 文房具寄贈,房南中学校卒業証書授与式,館山信用金庫 理事長 利田秀男氏外来庁 文房具寄贈,館山小学校工事完了現場視察,那古小学校卒業証書授与式,なないろダンスサークル5周年公演,市議会 予算審査特別委員会,北条小学校卒業証書授与式,市議会 予算審査特別委員会,那古小学校閉校式,授業力向上推進コーディネーター 丸上俊雄氏外2名来庁,館山市学校事務共同実施 鈴木久美子総括主任来庁,船形小学校閉校式,一流選手に学ぼう!ランニング教室,市議会第1回定例会閉会,九重・館野・西岬・館山・北条・豊房小学校訪問「新学校名について」,神余小学校閉校式,房南小学校閉校式

10 審議事項

教育長職務代理者

議事に入る前に,市議会提出予算案件である議案第16号及び第17号を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする提案。

全 委 員

承認。

教育長職務代理者

報告第1号 臨時代理の報告について上程。

建築施設課長

議案提案文朗読後,北条小学校統合改修工事の契約締結について説明。

全 委 員

承認。

教育長職務代理者

報告第2号 臨時代理の報告について上程。

建築施設課長

議案提案文朗読後,館山小学校校庭整備その他工事の契約締結につ

全 委 員
教育長職務代理人
教育総務課長

いて説明。

承認。

議案第7号から第13号について上程。

関連する規則等の改正であるため、議案第7号から第13号まで続けて説明。

議案第7号提案文朗読。令和8年度の館山市組織改編により、こども課が市長部局へ移管、中央公民館が生涯学習課へ編入となる。また、中央公民館の「管理係」は「公民館管理係」に名称が変わり、生涯学習課の文化財係は博物館へ移管。これらの変更に伴い、教育委員会の組織などを規定している、本規則を改正する旨説明。

議案第8号提案文朗読。こども課が市長部局へ移ることに伴い、幼稚園に係る事務を教育委員会の補助執行規則の対象に追加する旨説明。

議案第9号から議案第11号まで続けて提案文朗読。これら3件は、組織改編に伴い、「総務部」が「総務企画部」に名称変更となること、こども課が市長部局に移ること、情報を管轄する部署が「総務企画部資産経営課」となることから、所要の改正をするもの。また、議案第11号に関しては、今回の全体見直しの際に、内容を整理したため、併せて改正する旨説明。

議案第12号提案文朗読。こども課が市長部局に移ること、「中央公民館」が生涯学習課の事務分掌になることに伴い改正する旨説明。

議案第13号提案文朗読。「房南小」の校名変更に伴い、所要の改正する旨説明。

全 委 員
教育長職務代理人
教育総務課長

議案第7号から第13号まで原案どおり可決。

議案第14号 第5期館山市教育基本計画の策定について上程。

議案提案文朗読後、今年度までが、第4期の計画期間となっており、新たに、令和8年度から5年間の第5期計画を策定する旨説明。

全 委 員
教育長職務代理人

原案どおり可決。

議案第15号 館山市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について上程。

教育総務課参事

議案提案文朗読。令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、サービスを監督する教育委員会は学校職員の働き方改革に関する実施計画を策定することとなった。文部科学省から示された策定の際に踏まえるべき内容に基づき、館山市の実施計画を策定するもの。なお、計画期間は令和8年度から令和11年度。館山市は近隣市町と比べ、比較的働き方改革が進んでいるが、まだ文部科学省が目標として掲げる時間外在校等時間の水準を満たしていないため、本実施計画に従い、さらに進めていきたい旨説明。

教 育 委 員

(令和6年度の時間外在校時間等の状況で、中学校に、月80時間を上回る職員が多いため、)部活のために遅くなっているのか。

教育総務課参事

部活動が終わってから、校務分掌による自身の業務を行い、退勤時間が遅くなってしまっている状況がある。

教 育 委 員

部活動がなくなれば、月80時間を上回る職員は減っていくということか。

| | |
|----------|---|
| 教育総務課参事 | 部活動地域展開が進んでいけば、教員の業務量が減っていき、教材研究などの時間が確保でき、時間外が減っていくものと思われる。 |
| 教育長職務代理者 | 自治体ごとにこの計画に差はあるのか。他市町へ人事異動した際、影響がないか。 |
| 教育総務課参事 | 計画自体は近隣市町と情報共有をしており、それほど差はない。 例えば、留守番電話の設定など、館山市は、比較的働き方改革が進んでいる状況があるので、そこが比べられることはあるかもしれない。 |
| 教育委員 | 職員が保護者対応に苦慮している現状があると思うが、それについては計画に含まれているか。 |
| 教育総務課参事 | 計画の4(1)アの部分に記載をしている。令和8年度に、市教育委員会から保護者宛てに、過剰な苦情等への対応について通知することを考えている。例えば、時間を決めて話し合いをするなども保護者へ示していきたい。 |
| 教育委員 | 時間を区切るのはとても良いと思う。 |
| 全委員 | 質疑後、原案どおり可決。 |
| 教育長職務代理者 | 議案第16号 館山市スポーツ推進委員の任命について上程。 |
| スポーツ課長 | 議案提案文朗読、スポーツ基本法及び館山市スポーツ推進委員規則に基づく委嘱。委員22名以内、任期は2年。任期満了により新たに委嘱するにあたり、1名は退任、21名を再任する。退任の1名について、後任が見つかり次第、後日任命する旨説明。 |
| 全委員 | 原案どおり可決。 |
| 教育長職務代理者 | 一旦議事終了、その他について。 |
| スポーツ課長 | 第22回若潮旗争奪千葉県小学生剣道大会について案内。 |
| 公民館担当課長 | 館山市地区公民館再編計画の策定について説明。 |
| 教育部長 | 教育部管理職の人事異動について説明。 |
| 教育部長 | 4月の定例会について、21日(火)午後1時30分から開催、そのあと3時から総合教育会議を実施予定。5月の定例会は、19日(火)午後1時30分から開催する連絡。 |
| 全委員 | 了解。 |
| 教育長職務代理者 | 議案第17号 令和7年度末館山市立公立学校職員等の人事異動について上程。 |
| 教育総務課参事 | 議案提案文朗読後、令和7年度末館山市公立学校職員等の人事異動について内容説明。 |
| 全委員 | 承認。 |
| 11 閉会宣言 | 教育長職務代理者 |